

住民基本台帳の閲覧の公表（平成29年度）

住民基本台帳法の規定に基づき、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧委託者	申請事由	住民の範囲
平成30年1月24日	株式会社 高崎共同計算センター 代表取締役社長 井上 彩		群馬県自殺対策に関する 意識調査	町内全域 20歳以上男女50人